

1. 会合名	取引所外売買等に関するワーキング・グループ
2. 日 時	平成 26 年 10 月 9 日（木） 15:00～16:35
3. 議 案	上場株券等の取引所外売買の誤報告への対応について
4. 主な内容	<p>○ 上場株券等の取引所外売買の誤報告への対応について</p> <p>事務局より、配付資料に基づき、先般、一の会員により行われた上場株券等の取引所外売買の誤報告に関し、発生した事案の内容及び対処状況並びに今後の方策に係る検討事項について説明が行われ、その後、意見交換が行われた。</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本件の問題は、マーケットデータとして極端な内容のものが市場参加者に提供されたこと、また、正式な情報が公表されるまでに時間を要したことにより、更なる取引を呼び込む可能性を生じさせたことであると考えられる。 ・ リアルタイム公表される取引所外売買に係る価格情報については、価格形成への影響という観点では、取引所市場の相場報道と同様の重要性を有していると考えられる。しかしながら、今回の事象は、取引所外売買の報告内容に誤りがあったというものであり、実際の取引自体は、正常に行われていた。取引所市場における、誤発注による取引の成立を端緒とした決済不履行の発生、ひいては、金融不安にまで繋がるような事象ではなかったと考えられる。 ・ 取引所外売買の誤報告については、上記のような金融不安にまで繋がるリスクはないのではないかと考えられる点で、取引所市場における誤発注とは異なると考えられる。このため、例えば、取引所市場において誤発注により上場株式数の5%超の売買が成立した場合のような、当該誤報告を行った会員による情報開示を求める必要まではないのではないかと。 ・ 本件は、誤報告を行った会員個社の管理・検査体制の問題である可能性が高いと考えられる。そのような意味においては、会員各社に対し一律に新たな体制整備を求める必要まではないのではないかと。個社の管理・検査体制の問題という点では、異常な事態が発生した場合の内部監査の必要性という論点もあるのではないかと。 ・ 報告が手作業により行われる限り、ミスが発生する可能性は残る。そのような中、現行ルールでは5分以内の報告が求められているため、報告担当者以外の第三者がチェックすることは実務的に困難ではないかと。一方で、誤報告リスクの回避のために、システム対応等の態勢整備を行っている会員もある。 ・ 個々の顧客のニーズに対応した取引所外売買を実施する観点から

	<p>も、すべての会員や取引についてシステム化を求めることは非現実的である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 協会の取引所外売買の報告・公表システムにおいては、現状、「発行済株式総数超の売買数量」の報告は受け付けないという処理上の制限が設けられているが、当該水準は明らかに高すぎるのではないか。 ・ 今後、仮に報告・公表システムでの報告受付において何らかのリミットを新たに設けることとする場合には、その水準については、取引の種類（個別株取引、バスケット取引、ブロック取引など）や協会への報告方法（システム間直結、手入力）なども考慮して検討する必要がある。その際、約定数量のリミットにあっては、TOBルールや実際の取引可能性との関係、約定価格のリミットにあっては、流動性に合わせた取引との関係（例えば、ブロック取引では時価から20～30%程度かい離れた値段での取引もある）でも検討が必要ではないか。 ・ 報告・公表システムにおいて、会員自身が一定の入力制限を設定できる機能を導入することを検討してはどうか。 ・ 報告・公表システムでの対応を含め、仕組みを検討する際には、コストベネフィットも踏まえつつ、なるべく簡易的かつ効果的な方法の検討が必要である。 ・ 報告・公表システムでの対応を検討するに当たっては、一定要件以上の報告について受付制限を設けるのか又はアラートを表示させるのかといった、当該対応により期待される効果によっても対応内容が変わってくるので、それをあらかじめ念頭に置きながら、議論する必要がある。 <p>【今後の予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次回の本ワーキングにおいても、引き続き本件誤報告への対応について検討を行う。 <p style="text-align: right;">以 上</p>
<p>5. その他</p>	<p>特になし</p> <p>※ 本議事要旨は暫定版であり、今後、内容が一部変更される可能性があります。</p>
<p>6. 本件に関する問い合わせ先</p>	<p>自主規制本部 エクイティ市場部 (03-3667-8481)</p>